

県政ティーミーティングに寄せられたご意見への対応状況について

(令和5年10月2日開催)

1 開催概要

- ・開催日 令和5年10月2日(月) 11:00~12:00
- ・会場 県庁3階 特別会議室
- ・参加グループ 特定非営利活動法人ACT
- ・懇談内容 行政と民間の協働で行う山岳救助及び山岳高原観光の活性化について

2 参加者のご意見の概要とご意見に対する対応状況

(ご意見の概要)

- ・民間のヘリコプターを使い軽微な怪我や疲労により行動不能となった登山者(遭難者)の救助搬送を行うことを考えている。北アルプス北部には複数の山小屋にヘリポートがあるが、航空法の制限により当法人が離着陸の許可を得られる場所が3つしかないため、残りもヘリポートとして使えるよう、行政からの救助要請という形で依頼してほしい。
- ・県・県警ヘリによる山岳救助は原則として無料であるが、民間が参入し、山岳救助の受益者負担が可能になれば、行政の負担が減るだけでなく、雇用が生まれたり、観光に還元されるなど、経済・産業の循環にもつながる。

(知事の発言)

- ・依頼するからには、県も連帯して責任をとる覚悟でやらなければならない。安易に依頼できるという話ではない。皆さんの活動についてよく話を聞いて、まずは論点を整理し、何ができるのか、ということは何回かキャッチボールしないと進まない。
- ・航空法の趣旨や緊急性も鑑みて、制度を整理することも必要。
- ・行政と民間の活動のあり方、守備範囲は時代や環境とともに変わっていくべき。資源が限られている中で、行政の力だけでは解決・対応ができないことに対して、よい形で民間の皆さんと棲み分けをしていかないと、なかなか最適な山岳救助体制は構築できない。
- ・そのためには、課題は何か、今の世の中での考え方をどうやって転換するかということもセットでやっていかなければならない。
- ・山の関係者の皆さんも含めて、何かコンセンサスをつくることも必要。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・消防が担っている救助要請の民間への依頼は、現状において困難なものと考えています。
- ・山岳救助における行政と民間の役割分担や、受益者負担のあり方について、引き続き検討していきます。

担当：危機管理部消防課
観光部山岳高原観光課

(問合せ先)

担当 企画振興部広報・共創推進課
対話・共創推進係 柄澤、原
電話 026-235-7190
FAX 026-235-7258
E-mail kyoso@pref.nagano.lg.jp